

調査・設計分野

履行確実性評価を拡大

国土交通省 1000万円以上対象に

国土交通省は、建設コンサルタン業務など調査・設計分野で2010年度から試行を始めた総合評価落札方式の履行確実性評価について、11年度の発注業務から対象業務を従来の予定価格「2000万円超」から「1000万円超」に拡大する。これにより、土木コンサルタン、測量、

地質調査の3業務の7割超が対象となる。1月末までの履行確実性評価試行案件のうち、低入札調査基準価格を下回った企業と契約した案件は0.4%にとどまっており、調査・設計業務での極端な低価格入札が相当程度、抑制できるとみられる。7日の「調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会」で示した。

提案部分の点数を減点することで、低入札企業が実質的に落札できない仕組み。履行確実性評価の適用を始めた日から、1月末までの実績によると3業務で総合評価落札方式を実施したのは1707件で、このうち約3割に当たる486件で履行確実性評価を採用した。486件のうち、27.0%に当たる131件が調査基準価格を下回る低入札だったものの、2件を除く129件が履行確実性評価による技術提案点数の減点で低入札者が落札できなかった。契約した2件は、低入札者以外の競争参加者が資料提出を辞退して無効となったため、低入札者と契約した。

履行確実性評価は、応札者全員の技術提案の履行確実性を評価し、調査基準価格を下回った応札者にはヒアリングや追加資料の提出を求めて審査し、審査結果に応じて技術

履行確実性評価の試行を始めた9月から12月における低価格での応札者は3.6%で、試行前の4-8月の9.1%と比べ、低価格での応札が大きく減少した。

一方で、履行確実性評価を試行していない予定価格1000万円以上2000万円未満の場合、4-8月の低価格で応札が全体の7.1%で、9-12月は8.2%に増えている。

このため、履行確実性評価の実施対象を1000万円超の業務にも拡大することにした。10年度4-12月の3業務の発注で見ると、1000万円超の業務は全総合評価落札方式採用件数の74.1%を占めている。

者以外の競争参加者が資料提出を辞退して無効となったため、低入札者と契約した。

履行確実性評価の試行を始めた9月から12月における低価格での応札者は3.6%で、試行前の4-8月の9.1%と比べ、低価格での応札が大きく減少した。